

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

コンプライアンス

日産においては、すべての従業員が高い倫理基準に従って誠実に行動することが大切であるため、グローバルコンプライアンス室を設置し、世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置して、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

2022年度は、12月に社内の倫理と法令遵守意識の向上のために、第3回「日産エシックス・デー（企業倫理の日）」をグローバルで開催しました。ここでは、日産の経営陣の姿勢と中間管理職の姿勢の両方を強化することに焦点を当て、あらゆるレベルの従業員が、日産の「グローバル行動規範」と「社内通報プロセス」について話し合うことができました。

コンプライアンスの強化

日本国内車両製造工場での完成検査にかかわる不適切な取り扱いの再発防止に向けて

2017年9月に発覚した完成検査にかかわる不適切な取り扱いに関する一連の問題について、その原因や行為に至った背景を含め、徹底した調査を進めるとともに、その結果をもとに適正な再発防止策を講じています。^{*1} 法令遵守の徹底を重要な経営課題として捉え、事業のあらゆる面において、法令遵守の状況について自主点検を行ってきました。

コンプライアンス総点検の実施

日産では、日本国内車両製造工場での完成検査において不適切な取り扱いがあったことを受け、二度と同様のことを起こさないと決意しました。2018年度にはコンプライアンス総点検を実施し、2019年度からグローバルコンプライアンス室と関連部署が年2回の定期点検を行っています。

2019年度は、日本国内の主要な子会社を対象に総合的なコンプライアンス総点検を実施し、その後も定期的に点検を行っています。2021年度にグローバルコンプライアンス室は、コンプライアンスリスクモニタリングを開始し、残存リス

クの改善計画を含む地域のリスクモニタリングを監督しています。

販売会社との取り組み

販売会社とコンプライアンスの意識を共有し、より強固な内部統制を構築できるように、さまざまな取り組みを推進しています。

販売会社とのコミュニケーションを強化しながら、日本国内の販売会社向けにコンプライアンス強化を目的とした活動を実施しています。具体的には、コンプライアンスに関する管理レベルの把握と改善を目的とした「自己点検プログラム（Control Self-Assessment）」を展開。監査での指摘事項などを反映したチェック項目を各販売会社へ提供し、自社におけるコンプライアンスの現状や課題について把握し、PDCAサイクルを回しながら自発的改善活動につなげています。重大なコンプライアンス違反の案件が発生した際には、法務、広報、渉外など日産の関係各部署が連携しながら、販売会社とともにタイムリーかつ適切に対応しています。

^{*1} 国内車両製造工場での完成検査における不適切な取り扱いに関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/VEHICLE_INSPECTIONS/

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

腐敗防止

腐敗防止の方針・考え方

日産は、個人的か組織的にかかわらず、企業や政府によるいかなる腐敗行為も容認しません。^{*1}「日産グローバル賄賂防止ポリシー」は、腐敗行為に関するグローバルな枠組みを定めています。文化的背景が異なることで腐敗行為の特定が難しいことはありますが、日産は現地の慣習や伝統を尊重しながらも、腐敗行為を受け入れることは決してありません。

腐敗防止のマネジメント

日産では「グローバル行動規範」^{*2}を定め、グローバルコンプライアンス室を設置するとともに世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置してコンプライアンス意識の醸成に努めています。さらに、すべてのグループ会社が「グローバル行動規範」を基準とした独自の行動規範を導入しています。また、行動規範の内容を完全に理解できるように教育を行っています。また、「社内決裁基準」「グローバル内部者取引防止管理規程」「個人情報管理規程」「情報セキュリティポリシー」「日産グローバル賄賂防止ポリシー」「グローバル・ソーシャルメディア・ポリシー」「カスタマープライバシーに関する基本方針」などの社内規程に基づいて、コンプライアンス意識を高め違反を低減する活動に取り組んでいます。

日産が事業活動を行う各地域においても法令遵守のためのさまざまな従業員教育プログラムが定期的で開催されています。「日産グローバル賄賂防止ポリシー」に基づく研修も、グローバルすべての地域で実施しています。2022年度、日産グループ各社において重大な制裁措置を受けた事例はありませんでした。

ビジネス倫理の遵守

ビジネス倫理の遵守の方針・考え方

従業員におけるコンプライアンスの徹底

2001年には、従業員がどのように行動すべきかを「グローバル行動規範」として定め、グループ全社でグローバルに適用しています。

取締役や執行役員に対しても、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、定期的にセミナーや啓発活動を実施することなどにより、その遵守を徹底しています。

CEOとグローバルコンプライアンスオフィサーが共同で議長を務める「グローバルコンプライアンス委員会」を年2回開催し、グローバルコンプライアンス計画の審議や年次プログラムの検証、コンプライアンス案件についての議論を行い、その結果を経営会議および監査委員会に報告します。

さらに「グローバルコンプライアンス委員会」の統括のもと「リージョナルコンプライアンス委員会」を地域ごとに設置して、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。法令・倫理遵守機能を高めるため、各地域・拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底と違法行為の未然防止活動に取り組んでいます。日産グループでは、従業員が行動規範や法律に違反・抵触した場合、適切な懲戒処分を行うためのプロセスが設定されています。また、コンプライアンスの管理をこれまで以上に徹底するため、グローバルコン

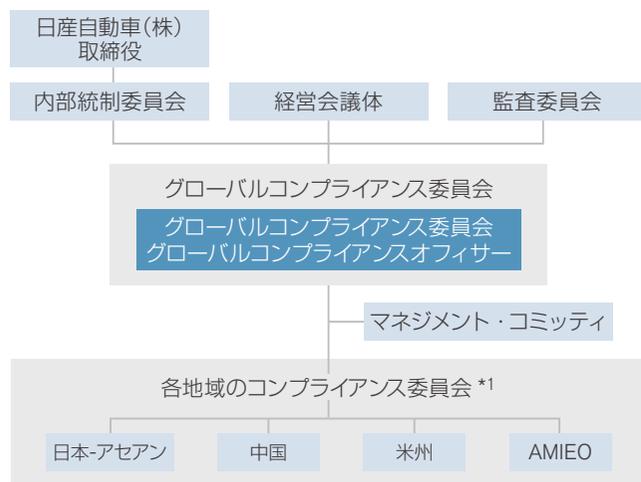
^{*1} 利益相反の回避に関する詳細はこちらをご参照ください。 >>> P131

^{*2} 「グローバル行動規範」(PDF)はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/DOCUMENT/PDF/SR/2017/NISSAN_GCC_J.pdf

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

プライアンス室を設置しました。さらに、各地域のコンプライアンスを徹底するため、日本-アセアン、中国、米州、AMIEO(アフリカ/中東/インド/欧州/オセアニア)地域に独立した専任のコンプライアンスオフィサーを選任しています。

グローバルコンプライアンス委員会組織 (2023年4月1日現在)



グローバル行動規範

「グローバル行動規範」*2は、日産がすべての事業所において法令を遵守し、公正かつ誠実に事業活動を行うための基本原則です。日産グループで働くすべての従業員に適用されており、従業員一人ひとりにこの行動規範をしっかりと守り実践していく責任があります。最低でも3年に1回は会社や社会の変化に合わせた改定に向け、見直しを行っています。

2021年度には改定された「グローバル行動規範」の研修教材を全地域に配布しました。間接従業員へのe-ラーニング教材は約20言語に対応しています。2022年度の間接従業員の受講率は96.5%でした。一方、グローバルの全工場で働く直接員を対象とした教材も別途用意しており、グローバルの全工場での定期的なシフト開始時のミーティングの場、または対面のクラスルーム形式で、トレーニングを実施しました。すべての従業員、取締役および執行役員は、本トレーニングを毎年受講することが義務づけられています。「グローバル行動規範」の遵守・周知の状況については、所管部署による自主評価および内部監査部門による独立的评价が行われています。その結果が内部統制委員会にて毎年報告され、取締役会にも報告されています。

ビジネス倫理の遵守のマネジメント

健全性を高める内部通報制度

日産では、全世界の従業員一人ひとりがコンプライアンスを確実に理解し、企業活動が正しく行われるよう、グローバルで統一した内部通報制度SpeakUp*3を導入しています。SpeakUpは、倫理ホットラインを専門とする独立した第三者機関であるNAVEX Globalによって運営されています。従業員はこのシステムを使って意見や質問を会社へ伝えることが可能となり、業務や職場の改善につながっています。また、匿名かつ秘匿の双方向コミュニケーションを20言語以上で、24時間365日行うことができます。

SpeakUpの活用はポスター、イントラネット上のバナー、社内記事、毎年開催の「日産エシックス・デー(企業倫理の日)」など、さまざまな社内コミュニケーションを通じて従業員に伝えられています。

日産は、従業員に行動規範やその他の会社規則に対する違反を報告するように促すとともに、コンプライアンス制度の土台である「グローバル内部通報規程」に合い、報復を禁ずる方針によって通報者を保護しています。

報告案件はコンプライアンス担当者によって、人事、セキュリティまたは法務などの適切なチームに割り当てられ、対処されます。コンプライアンス案件については、独立したコンプライアンスオフィサーによって処理され、事実が確認された場合はクロスファンクショナルなコンプライアンス委員会に提示されます。

*1 各地域のコンプライアンス委員会はローカルレベルのコンプライアンス委員会を適切に監視しています。

*2 「日産グローバル行動規範」(PDF)はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

*3 日産コーポレートガバナンスオーバービュー「グローバル内部通報システム(SpeakUp)」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Overview_JP.pdf

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

2022年度にはグローバルで2,078件が報告され、そのうち、19%がコンプライアンス関連、62%が人事関連の報告でした。この数には238件の問い合わせが含まれ、2番目に多く報告されたカテゴリーとなっています。

また、最も多く報告された内容は、「人事上の懸念」、「攻撃的または不適切なコミュニケーション」、「その他の社内規程違反」に関するものでした。

これらに対する措置は、雇用の終了から手続きの改善にまで及んでいます。

安全保障に関する輸出管理

日産は、国家および国際間の平和と安全の維持に貢献するため、日本や地域の安全保障に関する輸出規制法令の遵守を徹底しており、規制対象となる貨物やソフトウェア、技術について、テロ、産業スパイ、人権侵害者などの懸念活動への拡散防止を図っています。日産では、輸出管理担当役員を長とする自主管理体制を構築しています。各国・地域の法令の遵守を確実にするため、社内規程や業務プロセスを整備し、グローバルディレクターとリージョナルマネジャーからなる輸出管理事務局とビジネス部門が協働して厳格に運用しています。

2022年度には、日産グループ全体で法令遵守を確保するため、「グローバル輸出管理ポリシー」を改訂しました。世界各国の輸出管理規制の変更や関連動向に対して迅速に対応しており、今年度の主な焦点のひとつは、ロシアとウクライナの危機の管理と急速に変化する規制環境です。

内部管理のレベル向上を図るため、日産は各地域で輸出管理に関するリスクアセスメントを定期的実施するほか、法規制や事業上の要請に即した監視体制づくりや継続的な運用の改善に取り組んでいます。

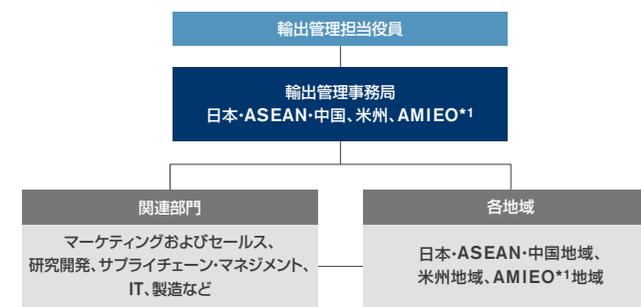
また、コンプライアンスリスクに関する従業員の認知度をさらに高めるため、関連する関税法コンプライアンスの観点も含め、教育体系や教育コンテンツの見直しを行っています。

日産では、将来を見据え、グローバルで先進技術に関する輸

出管理に取り組んでいます。日本、米国、欧州の拠点をはじめ、世界各地で電動化や自動運転、コネクテッドカーなどの先進技術の輸出管理を継続して推進しています。

また、輸出管理手続きを開発・設計業務に組み込むことで、コンプライアンスの強化を図っています。さらに、各地域における規制対象品目やソフトウェア、技術の情報を更新・集約し、体系的に共有することで、各地域のビジネスにおいて網羅的で確実な輸出管理を実施しています。

輸出管理に関するグローバル組織図



*1 AMIO (アフリカ・中東・インド・欧州・オセアニア)

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

税の透明性

日産の税への取り組み

日産は、「グローバル行動規範」に沿って、日産グループが事業を行うすべての国の法令だけでなく、国際的な租税条約および税関連の財務報告ルールを遵守しています。世界中の市場で、適切かつ効率的に事業を運営するために、2015年から税務方針を文書化しています。

法令の変化に対応するために当該方針は継続的に改訂しています。税務方針には、日産のガバナンスの取り決め、税務リスク管理戦略、税務当局への対応方法が含まれています。国内規則と国際規則(OECD国別報告など)、オーストラリアや英国*1など、その国独自の透明性に関する要件も含め、すべての税の開示要件を一貫して満たしています。

日産は、経営上の重要事項決定時に税務部門を関与させ、税務リスクを効果的に管理しています。日産の税務部門は、事業運営や戦略の意思決定に税務が及ぼす影響が適切に評価され、適時に対処されるよう、他の部門をサポートしています。事業戦略のサポートに必要な取引、組織の再編、法人の変更、法規制の変化、その他の事業変更に関する税務部門からの報告は特に重要です。税務部門が、事業運営上の決定を税務の観点から検証し、正式な権限委任手続きを経たうえで、税務対策が一貫した方法で適時行われ、より広範な経営目標に沿ったものであることを確認します。

グループ内企業間取引においては、OECDによって策定され

た国際的に確立された基準を適用しています。企業間取引は独立企業間価格で行い、日産の企業間であっても、独立企業間として取引します。

日産は税務執行に透明性を持たせ、事業を行う国の管轄内で地域や国際的な税法に沿って適切な納税を行い、税務関連の利子や法令違反による罰金の支払いを回避します。

日産のビジネスは実際に事業を行う企業の統合で成り立っており、日産は租税回避を目的とした取引や、事業方針に沿わない取引には一切関与していません。

日産の税務戦略は、CFOが審査および承認します。グローバル税務責任者とCFOは、税務リスクおよびリスク管理ツール、グループの税務戦略に関する情報を毎年取締役会で報告しています。

日産の税務管理

各国および各地域、グローバルレベルで設けられている権限移譲プロセスを通じて、経営上の意思決定を税務執行の観点から一貫して検証することにより、日産はグループ内の税務リスクを効果的に管理しています。日産が最も重要視しているのは、グローバルブランドとしての評価と製造・販売事業および資金調達の継続的な成功です。

日産は、調査項目に関する税務処理について税務当局と合意に達することで、税務調査の終了を目指しています。税務当局と合意に至らない場合、日産は、訴訟提起など税務ポジションを守るために必要な措置を講じます。

日産は、税務リスクを明確にし、管理するためのさまざまな対策を講じています。

例えば、税務部門はグループで進行中の監査、不確実な税務ポジションおよび将来の税務リスクとなりうるトピック(新しい税務規則や税務当局による既存の規則とは一貫性がない適用など)のリストを含むグローバルなデータベースを維持しています。これには、直接税と間接税の両方の潜在的な税務リスクが含まれています。これらのリスク項目は詳細に文書化され、認定されます。報告書は必要に応じて作成され、重要な調査結果については四半期ごとにグローバルな上級管理職と協議されます。

具体的には、法人所得税に関して、国際財務報告解釈指針委員会第23号(IFRIC 23)の要求に従い、各国、各地域、およびグローバルレベルでの不明瞭な税務ポジション(Uncertainty Tax Position)を確認するプロセスを実施しています。日産では2019年度初めよりIFRIC 23を適用しています。

移転価格に関しては、日産の税務部門が内部手順を有しており、移転価格リスクの特定、評価、軽減のための管理を行い、またリスク動向を監視のうえ、重大化した場合にはすべてのステークホルダーに報告をしています。税務部門は、製品および単体会社の収益性を定期的にモニターし、移転価格税制上の潜在的な税務リスクを特定しています。潜在的な税務リスクが確認された場合は、財務担当役員チームに報告されます。税務戦略の実施に責任を負うグループ内の幹部レベルのポジションには、グローバル税務責任者がおり、CFOに報告します。

*1 日産の英国での税務戦略(英語のみ)はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan.co.uk/legal/nissan-uk-tax-strategy.html>

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集
ガバナンスに関する方針・考え方		コーポレートガバナンス		リスクマネジメント	コンプライアンス

税務ガバナンスおよび管理体制は、税務部門、コンプライアンス部門、内部監査部門によって定期的に各国、各地域、およびグローバルレベルで評価されています。税務のガバナンスと管理に関するグローバルポリシーは、日産のウェブサイトで公開しており、全従業員がアクセスできます。コンプライアンス部門(各国、各地域、およびグローバルレベル)は、ポリシーがどのように運用され、またビジネスに即しているか否かを税務部門と確認します。日産では、違法行為や非倫理的行為を目撃したり、疑念が生じたりした場合、従業員が報告できるように、SpeakUpという内部通報制度を用意しています。SpeakUpは税務関連の違反の可能性を経営陣へ提起する手段となっています。

日産のステークホルダーの関与と税務に関する懸念の管理

日産は、各国の税務当局をはじめ、他の公的機関や業界団体と、直接的・間接的を問わず長期的でオープンかつ建設的な関係を構築し、維持することを目指します。

定期的な会合やパートナーシップ・プログラムを通じて税務当局との関係を築いています。必要に応じて事前裁定や企業内取引における移転価格の正当性を確保しながら、移転価格事前確認(APA)を利用し、税務当局と継続的にコミュニケーションをとっています。

日産は、政策立案者と定期的にかかわり、事業実態を反映した健全な税務政策の原則に基づく税務規則および規制の策定を支援しています。また日産はTax Executives Institute (TEI)やOECDの経済産業諮問委員会(BIAC)などの業界団体や国際的な経済団体にも技術的な意見を提供しています。

日本の自動車メーカーとして、日本の主要な民間企業団体のひとつである経団連と日本自動車工業会(JAMA)の一会員でもあります。

当社のIR部門は、グローバル税務部と連携してステークホルダーからの税務関連の質問に対応しています。税務部門はこれらの質問への回答に関して十分な情報を提供しています。